

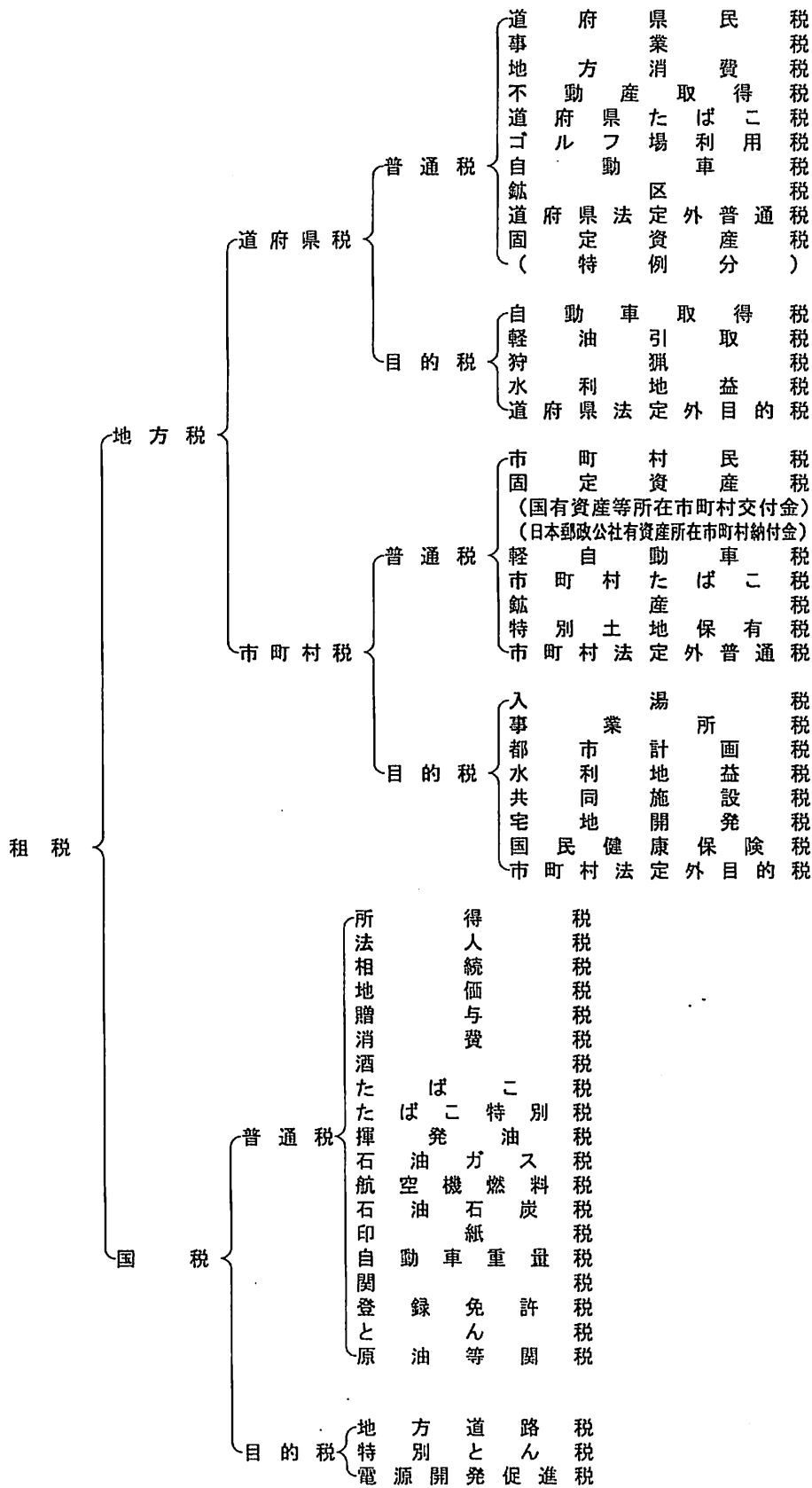
# 京都府税務共同化推進委員会まとめ

## 資料編

<b>1 京都府内の地方税制度の現状</b>	
○ 地方税の概要（租税体系）	1
○ 京都府内の地方税 税目一覧	2
○ 府内26市町村の税込等状況	3
○ 府内市町村の概要	4
<b>2 地方税の課税・徴収の仕組み</b>	
○ 地方税の課税・徴収（概略）	1
○ 地方税課税・徴収方法の特徴	2
○ 府内市町村及び京都府の課税業務概要（平成17年度・京都市を除く）	3・4
○ 市町村税及び府税の主な作業一覧	5・6
○ 収納管理の現状（府内市町村）	7
○ 収納管理の現状（京都府）	8
○ 徴収（滞納整理）の現状	9・10
○ 課税業務の一覧（現状）	11
○ 徴収業務の一覧（現状）	12
○ 市町村税の納期等について	13
<b>3 税務協力の現状</b>	
○ 三税（国税・府税・市町村税）協力の主な内容	1
○ 税業務の協力関係（フロー図）	2・3
<b>4 税業務の共同化について</b>	
○ 税業務の配分について	1
○ 税業務の配分	2
○ 法人関係 課税業務共同化イメージ	3
○ 資産関係 課税業務共同化イメージ	4
○ 課税業務共同化作業イメージ	5
○ 他の税の共同処理の概要について	6
○ 収納業務の現状・共同化（イメージ）	7
○ 収納業務の共同化	8
○ 収納管理業務の配分について	9
○ 徴収共同化のイメージ	10
○ 滞納整理業務の配分について	11
○ 共同化を支援するシステムの要素	12
○ 京都府・市町村税務共同処理概要	13

○ 地方税の電子申告（エルタックス）について	14
<b>5 共同化後の業務デザイン</b>	
○ 税務共同化後における業務デザイン（25市町村・府）	1
○ 税務共同化後における業務デザイン素案（試算）	2
○ 課税共同化後における業務デザインについて	3・4・5・6
○ 課税共同化後における業務デザイン（試算）	7・8・9・10
○ 徴収共同化による業務効率の向上等について	11・12
○ 共同化による業務量試算	13
○ 共同化による業務量試算（収納）	14
<b>6 共同化組織のデザイン</b>	
○ 共同化組織について	1
○ 広域連合の業務組織デザイン（試算）	2
○ 広域連合の運営機構（イメージ）	3
○ 業務組織イメージ（課税関係）	4
○ 業務組織イメージ（徴収関係）	5
○ 広域的な共同処理を行う地域組織デザイン	6
<b>7 共同化に係るその他の論点</b>	
○ 不服審査と共同化について	1
○ 不服審査と共同化のイメージ	2
○ 国保共同化の論点	3
○ 国民健康保険税（料）について	4
○ 税務共同化と個人情報保護	5
○ 個人情報保護の概要（府内自治体）	6・7・8
○ 広域連合における負担金ルールの考え方	9
○ 徴収共同化の経費と費用負担	10
○ 滞納整理を行う一部事務組合等の負担金調べ	11
○ 滞納整理を行う一部事務組合等の負担金の考え方	12
<b>8 共同化組織のための制度</b>	
○ 主な広域行政方式の相違点	1
○ 広域連合と一部事務組合の比較	2
<b>9 その他関係資料</b>	
○ 政令指定都市の税組織例	1
○ 国税局の組織機構等について	2
○ 国税（税務署）の組織例	3
<b>参考</b>	
○ 京都府税務共同化推進委員会運営要領	
○ 京都府税務共同化推進委員会審議経過	
○ 京都府税務共同化推進委員会委員	

# 地方税の概要（租税体系）



(注) 1 普通税：その収入の用途を特定せず、一般経費に充てるために課される税。  
普通税のうち、地方税法により税目が法定されているものを法定普通税といい、それ以外のもので地方団体が一定の手続、要件に従い課するものを法定外普通税という。

2 目的税：特定の費用に充てるために課される税。  
目的税のうち、地方税法により税目が法定されているものを法定目的税といい、それ以外のもので地方団体が一定の手続、要件に従い課するものを法定外目的税という。

## 京都府内の地方税 税目一覧

		徴収方法	課税標準	税収額(百万円)	徴収率(%)
市町村税	個人市町村民税	普通徴収・特別徴収	所得金額	111,766	95.3
	法人市町村民税	申告納付	資本金、法人税額	45,062	98.9
	固定資産税	普通徴収	評価額	172,671	93.8
	軽自動車税	〃	排気量等	2,739	90.2
	都市計画税	〃	評価額	30,247	93.6
	鉱産税	申告納付	鉱物価格	1	100.0
	市町村たばこ税	〃	たばこ本数	16,787	100.0
	水利地益税	普通徴収・特別徴収	価格、面積	—	—
	共同施設税	〃	条例事項	—	—
	宅地開発税	〃	宅地開発費用	—	—
	入湯税	特別徴収	入湯客数	129	99.3
	特別土地保有税	申告納付	取得価格	11	1.8
	事業所税	〃	床面積、従業者数	6,631	99.2
	その他			1,050	100.0
	計			387,094	95.0
		国民健康保険税	普通徴収(特別徴収)		11,971
	国民健康保険料			56,942	80.8
府税	個人府民税	普通徴収・特別徴収	所得金額	48,518	95.5
	法人府民税	申告納付	資本金、法人税額	18,166	99.7
	府民税利子割	申告納入	利子、配当等	4,740	100.0
	個人事業税	普通徴収	所得金額	4,481	91.8
	法人事業税	申告納付	所得金額、付加価値額、資本金	98,973	99.9
	不動産取得税	普通徴収	評価額	10,368	86.6
	自動車税	〃	排気量等	30,210	94.9
	鉱区税	〃	鉱区面積	1	34.5
	地方消費税	申告納付	消費税額	33,390	100.0
	府たばこ税	〃	等級、たばこ本数	5,465	100.0
	ゴルフ場利用	申告納入	利用人員	1,102	95.4
	自動車取得税	証紙徴収	取得価格	8,129	100.0
	狩猟税	〃	狩猟免許	46	100.0
	軽油引取税	申告納入(申告納付)	引取数量等	14,699	96.7
	その他			73	71.9
	計			278,361	97.7

\* 市町村税は府内全26市町村分

(平成17年度実績)

## 府内26市町村の税収等状況

市町村名	人口 ⑰国調 (人)	⑰税収 (百万円)	⑰税務職員数 (人)	⑰徴税費 (百万円)	⑰徴収率 (%)	税業務特色
福知山市	81,977	10,889	30	390	93.8	
舞鶴市	91,733	14,166	47	392	96.1	
綾部市	37,755	4,351	19	160	91.9	
宇治市	189,591	23,507	73	671	90.3	
宮津市	21,512	2,895	14	124	95.6	
亀岡市	93,996	9,468	37	331	90.5	
城陽市	81,636	8,541	34	433	91.6	集合徴収
向日市	55,041	6,289	21	228	92.7	
長岡京市	78,335	11,677	29	328	94.6	
八幡市	74,252	8,690	38	450	91.0	滞繰分は城南組合
京田辺市	64,008	8,385	29	296	89.9	滞繰分は城南組合
京丹後市	62,723	5,288	17	335	91.8	(集合徴収 ⑱条例改正済)
南丹市	36,736	3,977	12	168	94.7	集合徴収
木津川市	63,649	7,745	山城 8 木津 17 加茂 8	山城 60 木津 164 加茂 86	山城 90.4 木津 93.9 加茂 91.7	
大山崎町	15,191	2,608	11	98	95.3	
久御山町	16,610	4,482	14	106	93.1	
井手町	8,951	959	8	73	91.7	滞繰分は城南組合
宇治田原町	10,060	1,657	7	57	88.6	滞繰分は城南組合
笠置町	1,876	182	4	39	71.6	
和束町	4,998	406	5	39	91.9	
精華町	34,236	4,936	16	121	95.7	
南山城村	3,466	346	4	32	89.5	
京丹波町	16,893	1,703	13	86	84.8	
伊根町	2,718	170	3	19	99.4	
与謝野町	24,906	1,707	14	111	92.7	集合徴収
25 団体 合計	1,172,849	145,034	532	5,411	92.4	集合徴収 3 団体 (京丹後市⑱条例改正済)

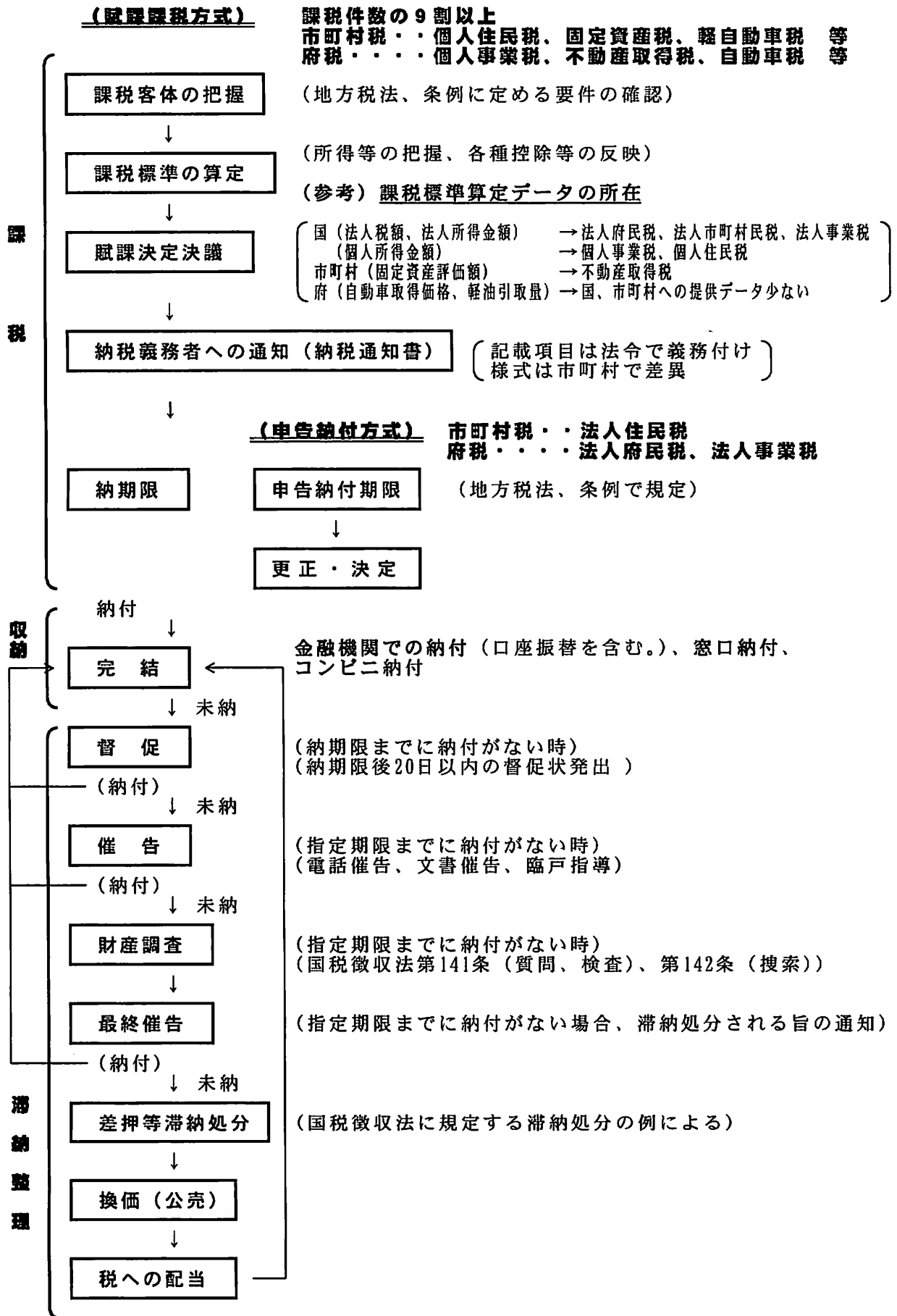
京都市	1,474,811	242,059	737	7,485	96.6	
-----	-----------	---------	-----	-------	------	--

府	2,647,660	278,361	456	9,036	97.7	
---	-----------	---------	-----	-------	------	--

### 府内市町村の概要

市町村名	関係機関				人口(人)		世帯数(世帯)		面積(Km <sup>2</sup> )		⑦地方税計(百万円)			⑧市町村税徴収率		⑨府税徴収率		⑩税務職員数				
	振興局	庁舎事務所	税務署	法務局	各地域計	各地域計	各地域計	各地域計	市町村税	府税	計	(%)	25未満分	(%)	25未満分	市町村	府	計				
京都市	—	3府税	7税務署	1局2出張所	1,392,746	1,392,746	626,736	626,736	827.9	827.9	242,059	242,059	241,825	483,884	96.6	33.7	98.5	44.0	737	737	315	1,052
南山城村	山城	山城南	木津	宇治	3,568	110,520	1,185	37,716	64.2	263.4	346	13,619	2,310	15,929	89.5	6.2	91.0	55.2	4	62	11	73
精華町					35,047		11,948		25.7		4,937				95.7	19.6			16			
和東町					5,236		1,715		64.9		407				91.9	20.4			5			
笠置町					1,943		711		23.6		182				71.6	7.8			4			
木津川市					64,726		22,157		85.1		7,747				—	—			33			
宇治田原町					10,139		3,160		58.3		1,657				88.6	9.0			7			
井手町		8,616	3,227	18.0	959	91.7	13.0	8														
八幡市		山城	京田辺	宇治	73,218	233,783	28,907	89,628	24.4	176.3	8,690	28,233	16,830	73,054	91.0	11.9	91.3	24.9	38	116	39	242
城陽市					81,601		31,782		32.8		8,541				91.6	18.2			34			
京田辺市					60,209		22,552		42.9		8,386				89.9	10.4			29			
久御山町	16,848				6,357		13.9		4,483		93.1				24.8	14						
宇治市	188,774	73,539	67.6	23,508	90.3	15.6	73	87														
大山崎町	京都西	右京	嵯峨	15,332	147,946	5,921	59,396	6.0	32.8	2,609	20,576	4,447	25,023	95.3	25.7	93.6	27.1	11	61	京都市分に含む	61	
長岡京市				77,813		31,626		19.2		11,678				94.6	16.8			29				
向日市				54,801		21,849		7.7		6,289				92.7	17.4			21				
亀岡市	南丹	南丹	園部	94,356	147,859	33,371	52,916	224.9	1,144.3	9,468	15,149	4,074	19,223	90.5	17.5	89.0	24.1	37	62	19	81	
南丹市				35,885		13,147		616.3		3,977				94.7	23.0			12				
京丹波町				17,618		6,398		303.1		1,704				94.8	1.7			13				
綾部市	中丹	中丹西	福知山	38,535	213,009	15,143	87,071	347.1	1,241.8	4,351	29,406	1,626	35,417	91.9	17.6	93.0	34.8	19	96	16	127	
福知山市				82,590		32,659		552.6		10,889				93.8	18.9			30				
舞鶴市		中丹	舞鶴	舞鶴		91,884		39,269		342.2		14,166		96.1	28.0			91.5				24.1
宮津市	丹後	丹後	宮津	22,138	114,935	8,866	40,439	169.3	840.2	2,895	10,061	2,547	12,608	95.6	15.6	94.7	28.4	14	48	16	64	
与謝野町				25,583		8,772		107.0		1,708				92.7	18.2			14				
伊根町				2,849		1,002		62.0		170				99.4	82.6			3				
京丹後市			峰山	京丹後		64,365		21,799		501.8				5,288	91.8			13.8				17
計					2,566,420	1,073,798		4,608.2		387,094		278,044	665,138	95.0	23.7	97.6	36.4	1,269		431	1,700	
京都市域除き計					1,173,674	447,062		3,780.3		145,035		36,219	181,254	92.4	16.4	91.6	27.4	532		116	648	

# 地方税の課税・徴収（概略）



## 地方税の課税・徴収方法の特徴

(「地方税関係資料ハンドブック・平成18年」から)

1) 地方団体が徴収している地方税については、全体の課税件数のうち、9割以上が賦課課税によって課税。

⇒ 課税対象の把握や評価などに手間がかかる。

\* 賦課課税…課税側(市区町村、都道府県)が、課税対象について調査(固定資産税の評価などを含む)し、税額を決定し、納税者に通知することで課税するもの。

\* 申告納付…納税者側が、納付すべき税の税額などについて申告し、あわせてその申告に係る税を納付するもの。

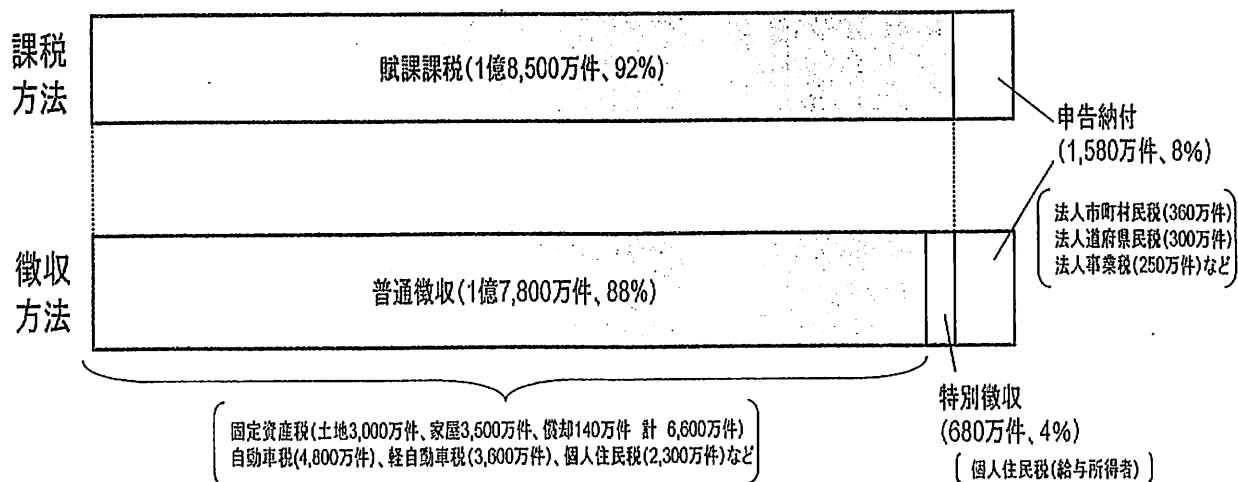
2) 賦課課税の税目のほとんどが、普通徴収によって徴収されており、1件当たりの税額も比較的少額。

(参考) 普通徴収に係る税収は15兆円(1件あたり平均税額8.4万円)、特別徴収に係る税収は5.1兆円(同75万円)。

⇒ 納税者が納税通知書を窓口を持参する等によって納付する必要があり、滞納が発生しやすく、督促等に係る事務負担が大きい。

\* 普通徴収…課税側(市区町村、都道府県)が納税者に納税通知書を交付、納税者が窓口等に通知書と税額を持参等して、税を納付させるもの。

\* 特別徴収…税の徴収について便宜を有する者(給与支払者等)を特別徴収義務者とし、その者に納税者から税金を徴収させ、税を納入させるもの。



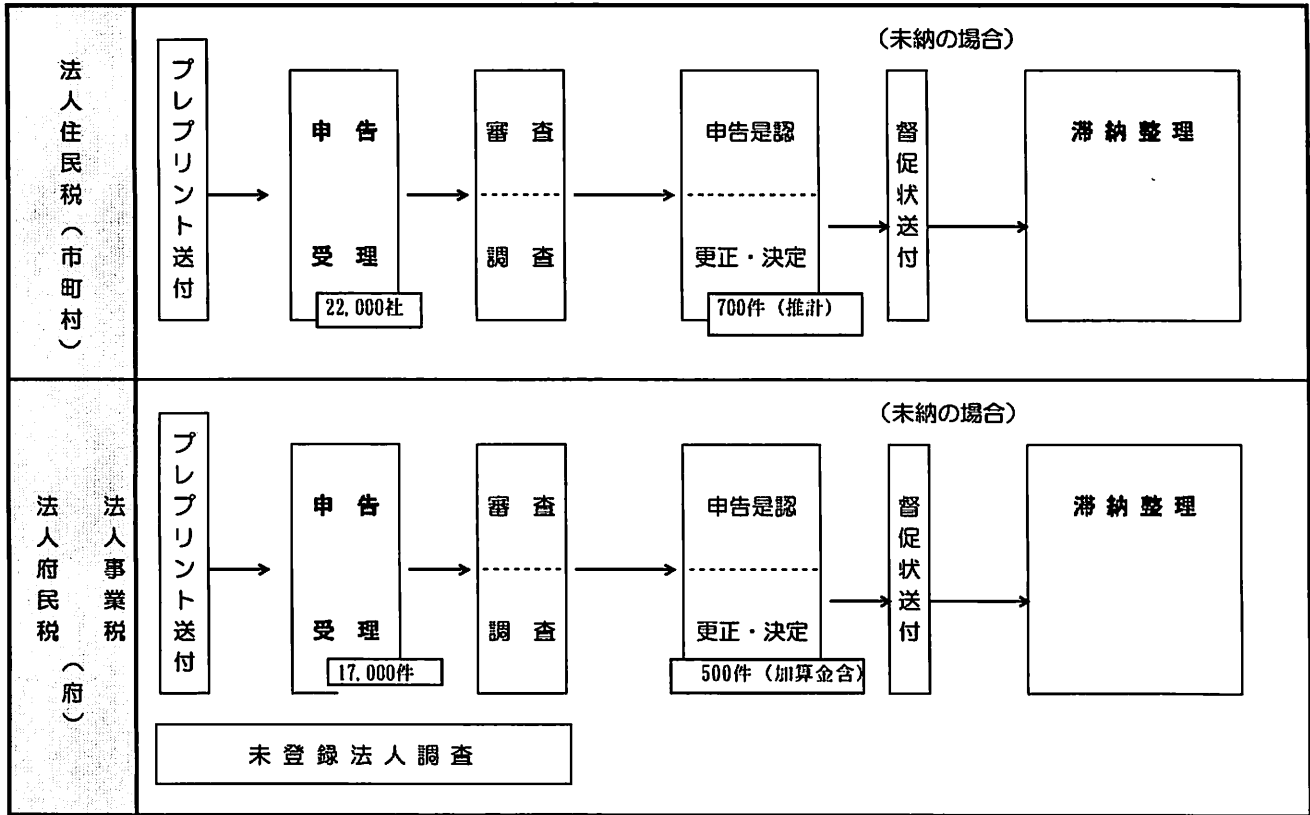
- (注) 1. いずれも平成16年度課税状況調査などのデータを踏まえ、推計(地方消費税、法定外税については、含まない)。  
 2. 固定資産税は、免税点以上の納税義務者数を課税件数とした。  
 3. 住民税所得割(給与所得者)、利子割など特別徴収される税目については、特別徴収義務者数を課税件数とした。  
 4. 申告納付には、特別徴収義務者に申告納入させる税目(利子割など)30万件を含む。



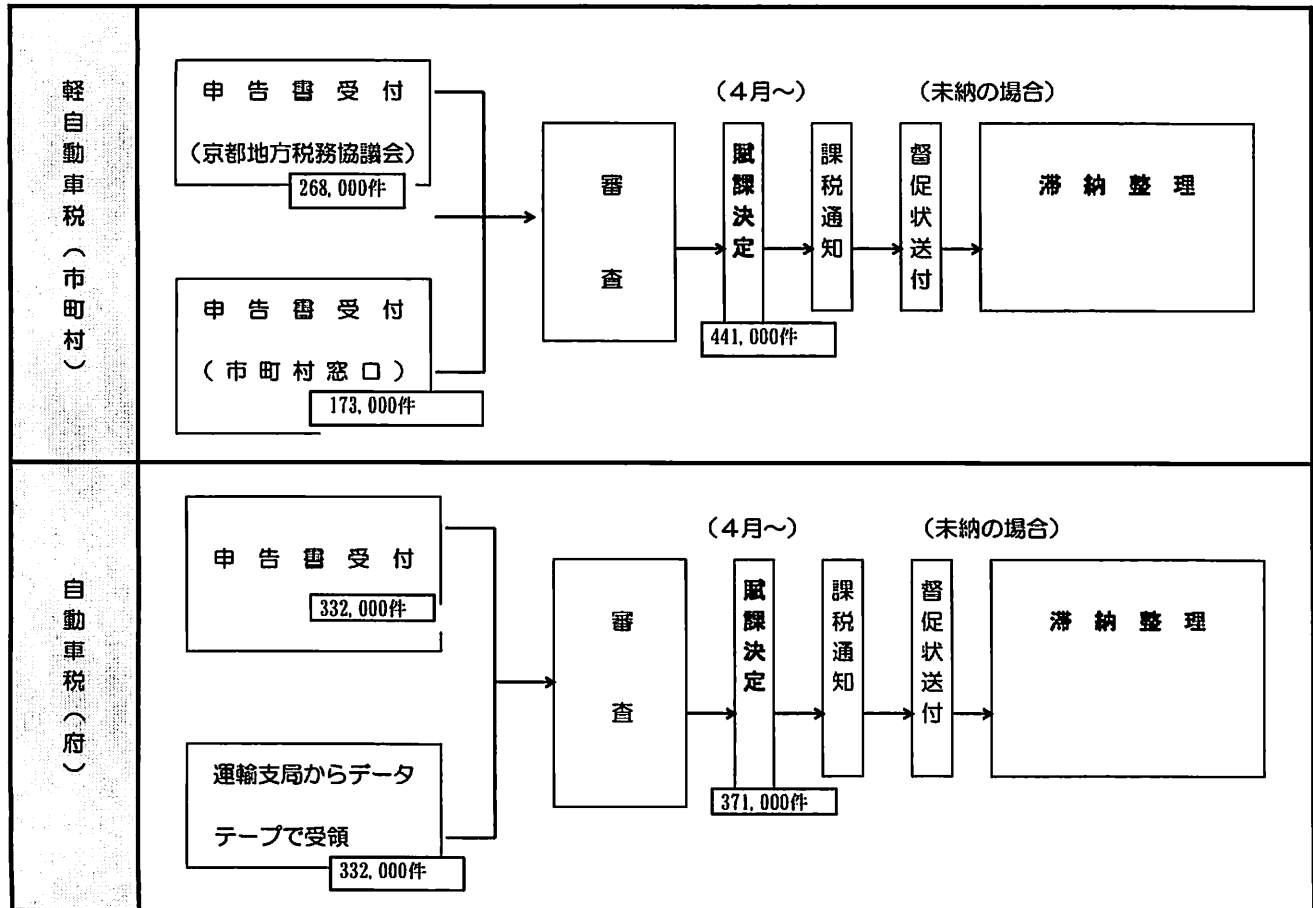
# 府内市町村及び京都府の課税業務概要（平成17年度・京都府）

（法人住民税・法人府民税・事業税、軽自動車税・自動車税）

■担当職員数 市町村 約20名 府 約50名



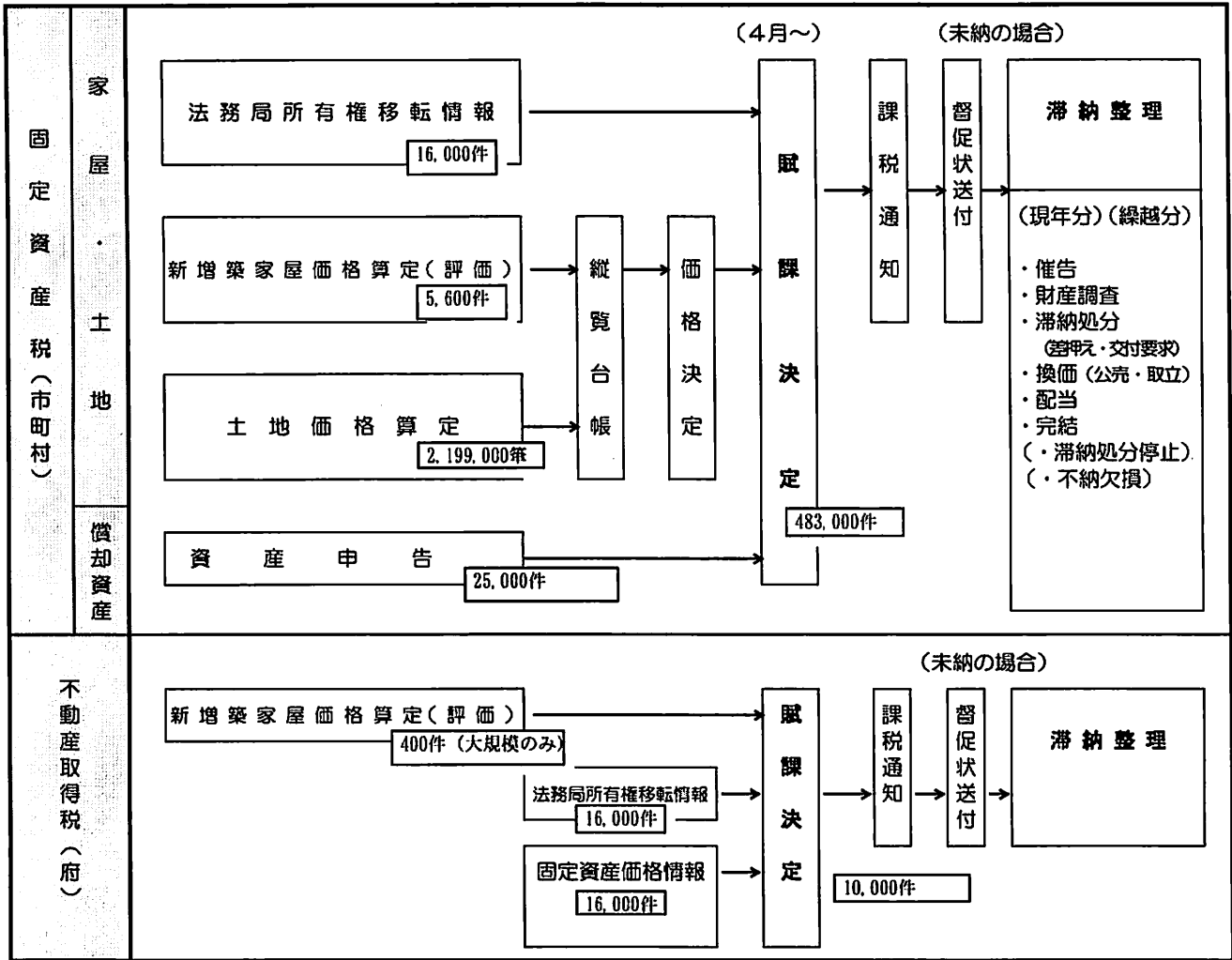
■担当職員数 市町村 約20名 府 約20名



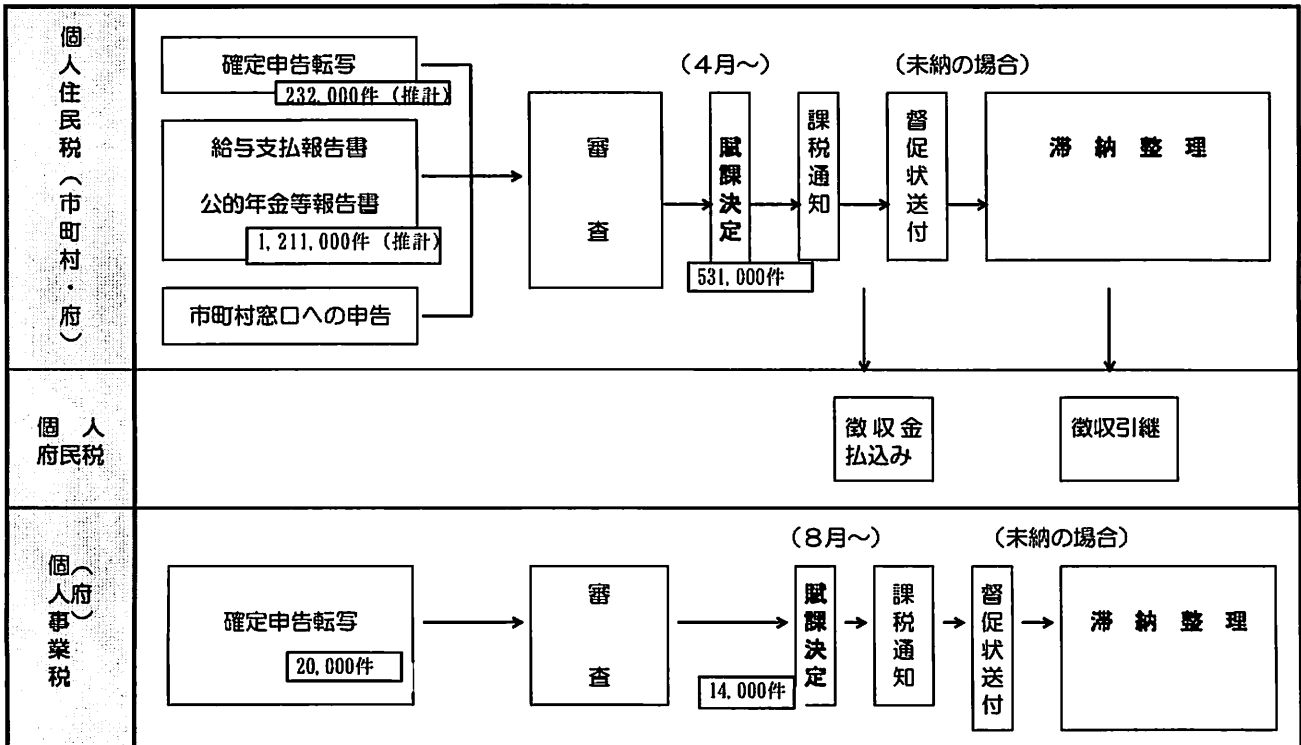
# 府内市町村及び京都府の課税業務概要（平成17年度・就労を除く）

（固定資産税・不動産取得税、個人住民税・個人事業税）

■担当職員数 市町村 約200名 府 約80名 （※課税関係のみ。税目ごとの人数、件数等は推計値を含む概数。）



■担当職員数 市町村 約140名 府 約30名



市町村税及び府税の主な作業一覧(1/2)

市町村税

	固定資産税		個人住民税	法人住民税	軽自動車税
	土地・家屋	償却資産			
課税客体の捕捉	新築写真 法務局異動情報 建築確認等土地変動情報 実地調査	申告書送付 未申告催告 税務署調査 実地調査	給与支払報告書 公的年金等支払報告書 年末調整説明会 税務署単位での確定申告書共同転写等 申告書送付 申告書受理 未申告調査 月例の税務署申告書転写 住民基本台帳照合 住基外者調査 家屋敷課税者調査	諸変更届 申告書送付	京都地協から申告書入手 新規等申告書
課税標準の算定	新築家屋評価 評価替え再計算 地価下落修正 鑑定評価 土地修正率 価格等賦課台帳作成 課税台帳等作成 固定資産評価委員会運営	課税台帳作成	給与支払報告入力 公的年金等支払報告入力 申告入力 扶養等調査	府内本店分の府通知 法人税更正に係る府通知	
賦課決定	賦課決定 課税免除、減免【条例制定】	賦課決定 課税免除、減免【条例制定】	賦課決定 課税免除、減免【条例制定】	更正・決定 課税免除、減免【条例制定】	賦課決定 課税免除、減免【条例制定】
申告				確定申告書 予定申告書 更正請求	
納税通知	作成【納期は条例で制定】 送付	特別徴収分の作成 特別徴収分の送付 普通徴収分の作成【納期は条例で制定】 普通徴収分の送付 月例処理分の作成 月例処理分の送付			作成【納期は条例で制定】 送付

府税

	不動産取得税	個人府民税	個人事業税	法人府民税	法人事業税	自動車税
	課税客体の捕捉	法務局異動情報 価格等捕捉法務局調査 市町村新築家屋情報 取得申告書 納税義務者基本登録		前年度定期賦課点検 税務署確定申告書転写等 新規納税義務者基本登録 課税対象事業者認定 月例の税務署申告書転写	法務局登記調査 未登録法人調査  諸変更届 申告書送付	法務局登記調査 外形標準課税法人等調査  諸変更届 申告書送付
課税標準の算定	評価額等市町村調査 新築家屋評価 (非木造府分担) 評価額市町村通知		課税対象所得認定 繰越欠損認定 繰越損失認定	本店府県税務署調査 支店府県・市町村通知 本店府県からの通知 法人税更正通知 法人税更正市町村通知	本店府県税務署調査 支店府県・市町村通知 本店府県からの通知 法人税更正通知 法人税更正市町村通知	
賦課決定	賦課決定 課税免除、減免【条例制定】 賦課額変更 徴収猶予決定		賦課決定 課税免除、減免【条例制定】 賦課額変更	更正・決定 課税免除【条例制定】	更正・決定 加算金決定 課税免除【条例制定】	賦課決定 課税免除、減免【条例制定】
申告				確定申告書 予定申告書 更正請求	確定申告書 予定申告書 更正請求 申告期限延長承認	
納税通知	作成 送付 賦課額減額通知書の作成 賦課額減額通知書の送付 徴収猶予通知書の作成 徴収猶予通知書の送付 徴収猶予期間満了通知書の作成 徴収猶予期間満了通知書の送付		定期賦課分の作成 定期賦課分の送付 二期分納付書の作成 二期分納付書の送付 賦課額変更通知書の作成 賦課額決定通知書の送付			作成【納期は条例で制定】 送付

市町村税及び府税の主な作業一覧(2/2)

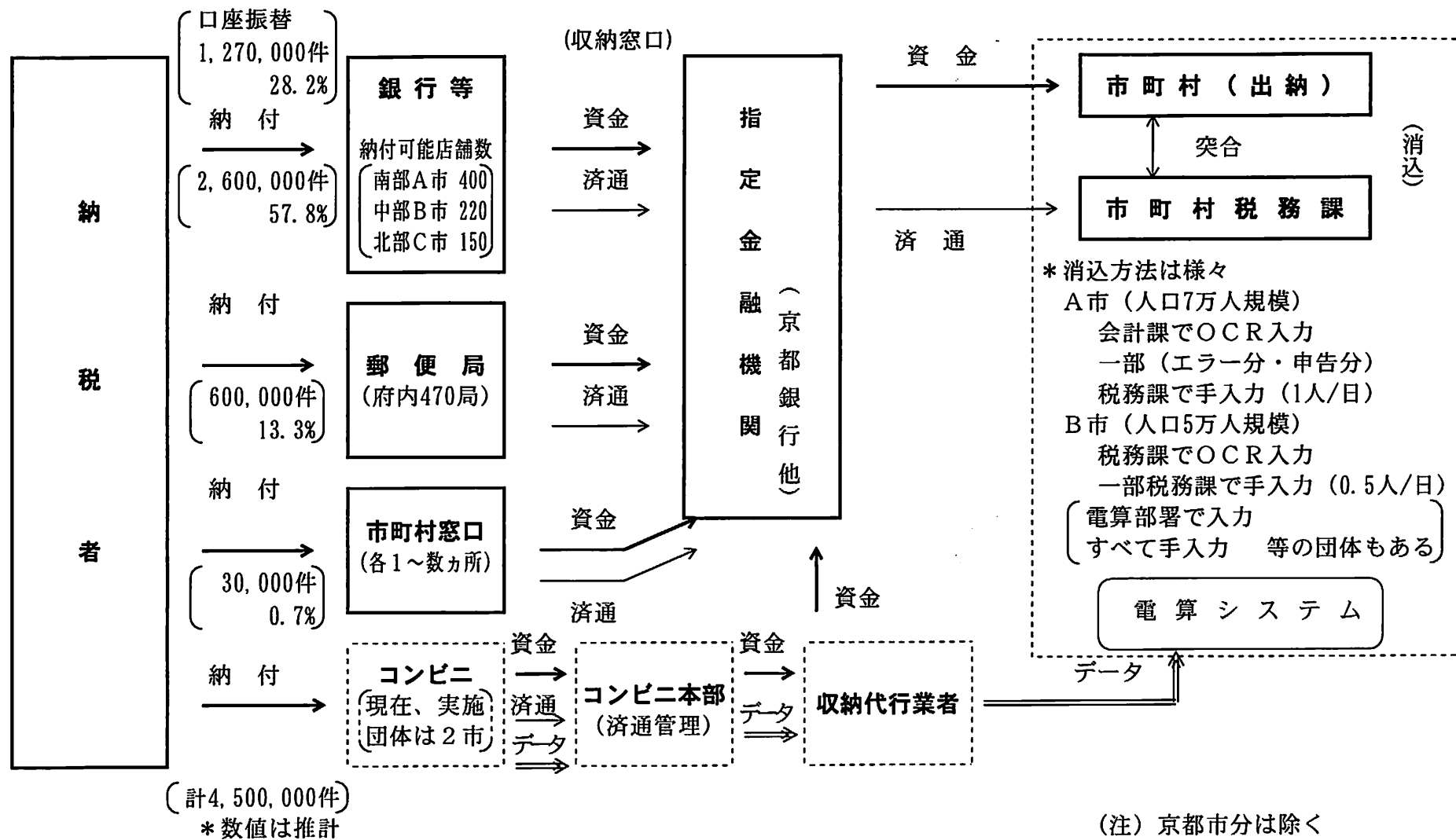
市町村税

	市町村たばこ税	鉱産税 八幡市、京田辺市、京丹後市	入湯税 福知山市、綾部市、宮津市、亀岡市 京丹後市、南山城村、伊根町	事業所税 (京都市)	国民健康保険税 (又は国民健康保険料)
課税客体の捕捉	製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者	鉱業者  申告書送付	鉱泉浴場における入湯  浴場経営者等特別徴収義務者指定  申告書送付	法人又は個人の事業者  申告書送付	国民健康保険の被保険者で世帯主  住民基本台帳照合
課税標準の算定	小売販売業者への売渡し等に係る製造たばこの本数	鉱物の価格	入湯者数	事業所床面積 従業員給与総額	基礎課税額(医療分) 介護納付金課税額(介護分)
賦課決定	更正・決定	更正・決定	更正・決定	更正・決定	賦課決定決議
申告	申告	申告	特別徴収義務者申告	申告	
納税通知					作成【納期は条例で制定】 送付

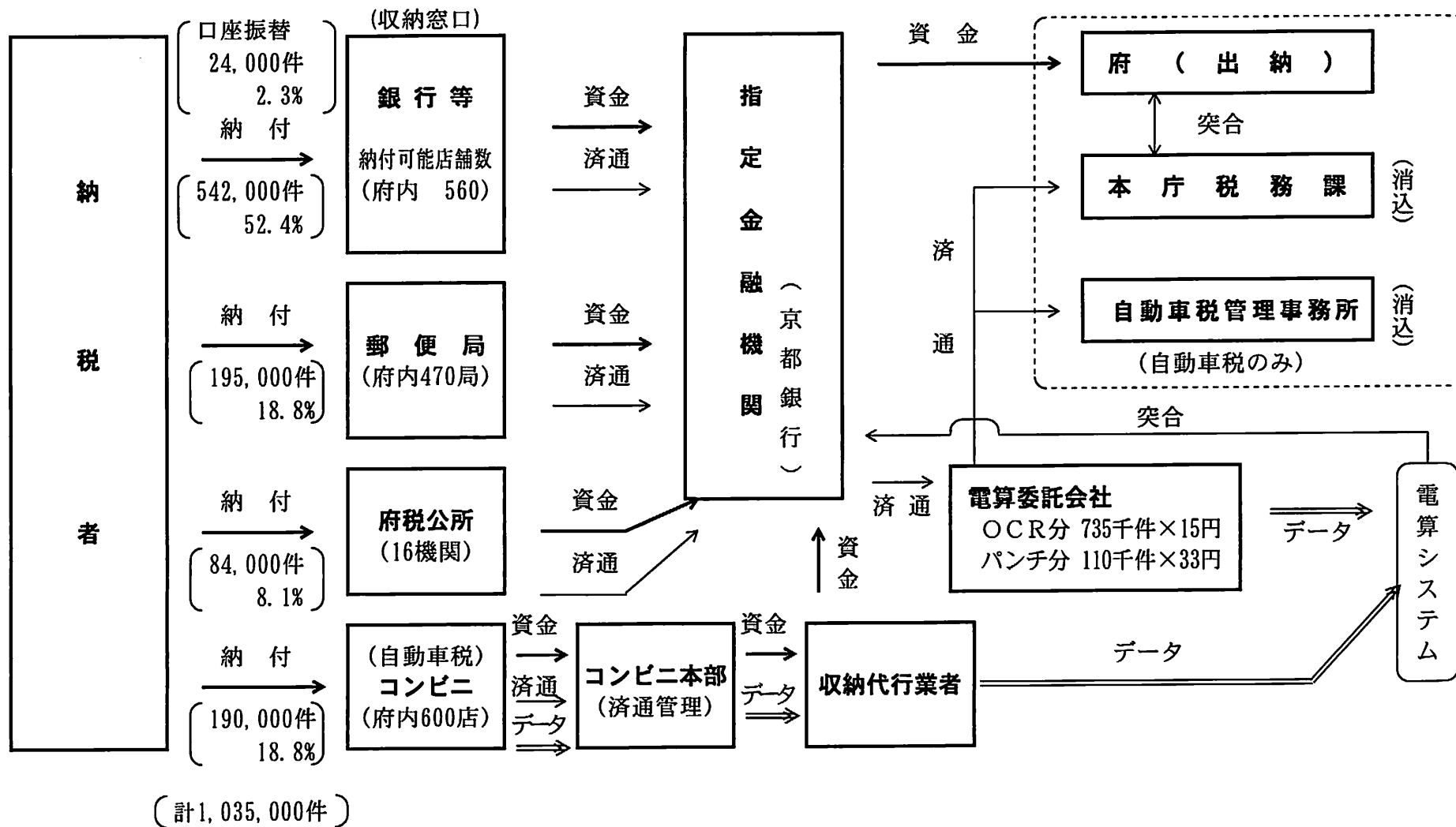
府税

	府たばこ税	軽油引取税	ゴルフ場利用税	鉱区税
課税客体の捕捉	製造たばこの製造者 特定販売業者 卸売販売業者	軽油の引取り 特約業者等特別徴収義務者指定	ゴルフ場の利用 ゴルフ場経営者等特別徴収義務者指定	鉱業権者
課税標準の算定	売渡し等に係る製造たばこ本数	特約業者又は元売業者からの軽油の引取りに係る数量 免税軽油使用者証交付		鉱区面積 鉱業権登録調査
賦課決定	更正・決定	更正・決定	更正・決定	賦課決定
申告	申告	特別徴収義務者申告	特別徴収義務者申告	
納税通知				作成 送付

# 収納管理の現状（府内市町村）



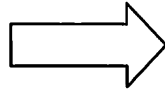
# 収納管理の現状（京都府）



## 徴収（滞納整理）の現状

### 1 大口滞納案件

大口滞納案件の累積



大口滞納案件の圧縮

滞納繰越額の大きなウエートを占める大口滞納案件について、従来からの整理手法にこだわらず、厳正な滞納処分を強力に進めることにより、件数の圧縮を図る。

大口滞納案件数

(平成18年度当初)

区 分	滞納額 100万円以上	300万円以上	500万円以上	
			1,000万円以上	
府内25市町村	2,645	509	266	102
京 都 府	293	100	42	18

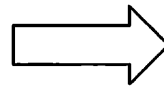
\*京都市の数値は未公表

京都府の大口（300万円以上）の推移

年 度	13	14	15	16	17	18
滞納案件数	273戸	233戸	207戸	170戸	125戸	100戸

### 2 滞納処分

納税者に身近に接している市町村では  
差押えが困難な場合がある  
公売等のノウハウが十分でない



積極的な滞納処分

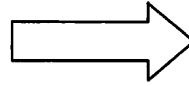
税収確保と納税秩序の維持のため、しがらみを断ち、厳正な滞納処分を実施する。

差押え・公売件数（平成17年度）

区 分	差押件数	公売公告件数
府内25市町村	(推計) 1,500	若干
京 都 市	7,700	(未公表)
京 都 府	4,200	34

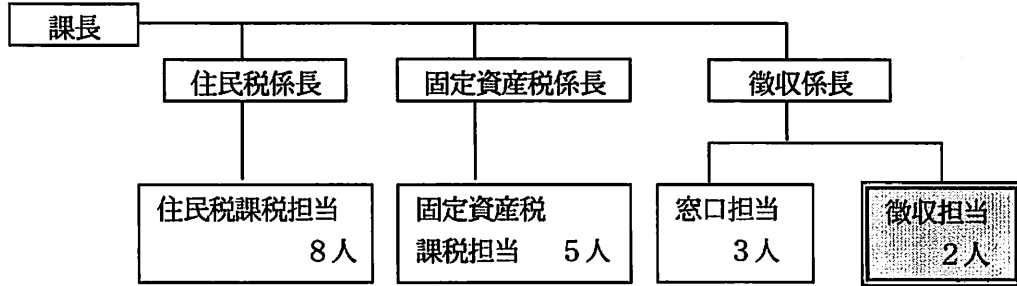
### 3 徴収体制

徴収担当職員が少ない  
計画的な滞納整理の執行が困難  
職員の専門性の向上が困難

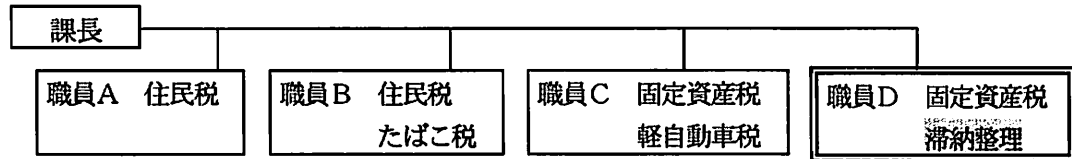


徴収体制の強化

A市（人口5万人規模）

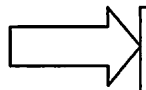


B町（人口5千人規模）



### 4 徴収コスト

少額（自動車税、軽自動車税等）、  
大量（個人住民税等は年4回納期等）の案件  
煩雑、事務コストの増大

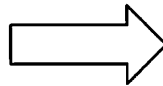


効果的、効率的な  
催告

共同化により事務コストを削減する中で、納期内納税の推進を図る。

### 5 納付窓口

納付窓口が少ない  
大量の少額滞納



納税の利便性向上



## 課税業務の一覧（現状）

業 務 (業務比率 %)			現行業務量 (人)				
			市町村	府	計		
法人	法人関係税	申告案内 (5)	1	2	3		
		受付・審査 (50)	14	23	37		
		更正・届出 (20)	5	10	15		
		調 査 (25)	1	12	13		
	計	21	47	68			
住民税	個人住民税	給与支払報告 (30)	34	/	34		
		(外部委託等)	(34)	/	(34)		
		申告処理 (25)	25	/	25		
		税額算定 (25)	28	/	28		
		相談・調査 (20)	21	/	21		
	計	108	/	108			
(外部委託等)	(34)	/	(34)				
資産税	固定資産税	償却	受付・審査 (90)	17	/	17	
			調 査 (10)	2	/	2	
			小 計	19	/	19	
		土地	資料収集 (40)	29	/	29	
			評 価 (40)	29	/	29	
			縦覧・納通 (20)	14	/	14	
			小 計	72	/	72	
			家屋	資料収集 (40)	28	/	28
		評 価 (40)		28	/	28	
	縦覧・納通 (20)	15		/	15		
	小 計	71		/	71		
	不動産取得税	家屋	評 価 (100)	/	32	32	
			承継	資料収集 (30)	/	13	13
				税額審査 (40)	/	19	19
		小計	減 額 (30)	/	13	13	
小 計			/	77	77		
計	162	77	239				
諸 税			27	72	99		
合 計			318	196	514		
(外部委託等)			(34)	/	(34)		

(注) 京都市は含まれていない。

## 徴収業務の一覧(現状)

業 務		現行業務量		
		市町村	府	(人) 計
徴 収	文 書 催 告	25	47	73
	電 話 催 告	17	32	48
	財 産 調 査	10	18	28
	差 押 え ( 解 除 含 む )	5	12	17
	取 立	1	4	5
	公 売	1	3	3
	滞 納 処 分 の 停 止	1	3	4
	その他(来電・来客対応)	29	6	35
	小 計	88	125	213
収 納	窓 口 収 納	7	9	16
	納 税 証 明	7	14	21
	電 話 対 応	9	6	15
	還 付	7	4	10
	口 座 振 替	6	3	9
	消 込	10	0	10
	そ の 他	8	7	15
	小 計	54	43	97
合 計		142	168	310

市町村税の納期等について

区 分	個人住民税（普通徴収分）												固定資産税												軽自動車税			督促手数料 （円） （条例で規定）	延滞金等 （注）			
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6					
京都市			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100	◆1万円未満 3団体  ◆1万円以上 10万円未満 2団体  ◆10万円以上 100万円未満 7団体  ◆100万円以上 500万円未満 9団体  ◆500万円以上 1,000万円未満 5団体  ◆1,000万円以上 2団体	
福知山市			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100		
舞鶴市			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100		
綾部市			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100		
宇治市			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			300		
宮津市			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100		
亀岡市			○		○		○		○			○			○			○		○			○			○				100		
城陽市			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			50
向日市			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			70		
長岡京市			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			70		
八幡市			○		○		○		○			○			○			○		○			○			○			○	50		
京田辺市				○		○		○			○			○			○			○			○			○			○	200		
京丹後市			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100		
南丹市			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			100
大山崎町			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100		
久御山町			○		○	○		○				○			○			○		○			○			○			○	50		
井手町			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100		
宇治田原町			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100		
山城町			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100		
木津町			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100		
加茂町			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100		
笠置町			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100		
和束町			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100		
精華町			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100		
南山城村			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100		
京丹波町			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100		
伊根町			○		○		○			○			○			○			○		○			○			○			100		
与謝野町			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		100	

(注) 延滞金等欄は「延滞金、加算金及び過料」(税以外も含む)の平成17年度決算数値